

【施策08】 障害者支援

～障害のある人が地域で自立して暮らせるまち～

- ◆展開方向01：障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
- ◆展開方向02：相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。
- ◆展開方向03：地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。

展開方向01	1 障害者虐待防止対策事業費	279
	2 成年後見制度利用支援事業費	280
	3 重症心身障害者通園事業体制維持補助金	281
	4 重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	282
	5 障害者(児)日中一時支援事業費	283
	6 障害者(児)医療費助成事業費	284
	7 心身障害者(児)対策事業費	285
	8 在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	286
	9 重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業費	287
	10 障害者自立支援制度支給関係事業費	288
	11 グループホーム等新規開設サポート事業費	289
	12 障害者福祉ホーム事業補助金	290
	13 児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	291
	14 要介護者一時受入事業費	292
	15 新型コロナウイルス感染症対策事業費	293
	16 衛生管理体制確保支援事業費	294
	17 障害福祉サービス確保等支援事業費	295
	18 障害福祉分野テレワーク等導入支援事業費	296
	19 放課後等デイサービス支援等事業費	297
展開方向02	20 障害者安心生活支援事業費	298
	21 障害者(児)相談支援事業費	299
	22 心身障害者相談事業費	300
展開方向03	23 心身障害者(児)対策啓発事業費	301
	24 手話言語普及啓発事業費	302
	25 意思疎通支援事業費	303
	26 日常生活用具給付等事業費	304
	27 障害者(児)移動支援事業費	305
	28 重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	306
	29 身体障害者更生訓練費給付事業費	307
	30 心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	308
	31 自動車運転免許取得・改造助成事業費	309
	32 差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	310
	33 重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	311
	34 乗合自動車特別乗車証交付事業費	312
	35 地域活動支援センター事業補助金	313
	36 障害者小規模作業所運営費等補助金	314
	37 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	315
	38 障害者就労支援事業費	316
	39 生産活動活性化支援事業費	317
	40 生産活動施設利用者支援事業費	318

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者虐待防止対策事業費	3A1Q	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者虐待の防止、養護者に対する支援等を行うことで、障害者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるように支援する。
事業概要	障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。
実施内容	<p>【障害者虐待防止センター業務等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者虐待に係る通報又は届出の受理(令和2年度実績:53件) <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日の通報受付業務を民間会社に委託し、24時間受付体制を整備(平成30年1月～) ・北部・南部障害者支援課に緊急対応用の携帯電話を整備(平成30年1月～ 計4台) ○養護者による障害者虐待の防止 ○養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護に係る相談、指導及び助言 ○啓発活動等 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレットとチラシ(夜間・休日受付ダイヤルの周知含む。)の作成・配布・設置(平成30年3月～) <p>【虐待時の対応のための体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○虐待を受けている障害者を一時的に保護するための居室確保(令和2年度実績なし)

②事業成果の点検

目標指標	障害者虐待に係る通報件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	47	令和元年度	31	令和2年度	53
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止センターで常時の通報受付体制を確保し、虐待事例には複数職員で対応することで、OJTIによる人材育成にも取り組んでいる(令和2年度通報・相談件数53件。うち、虐待認定9件)。また、虐待通報先の一層の周知については、尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例の啓発パンフレットへの掲載や市内事業所と「地域福祉の推進に関する協定書」を締結するなど、啓発に向けた取組を進めた。 ・虐待・緊急通報の増加に伴い、その対応件数も増加しており、引き続き、支援体制の確保や担当職員の支助力・判断力の向上や虐待通報先の周知をしていく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待の防止対策については障害者虐待防止センターでのOJTIによる人材育成や関係機関との連携に取り組み、引き続き、支援体制の確保に努める。また、虐待防止制度や緊急通報先の一層の周知に向けては、これまでの取組に加えて、協定先と連携した啓発活動や障害児通所支援の指定事業所等も含めた合同研修会を企画・開催するなど、より効果的な方法を取り入れていく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,580	2,589	2,577	
需用費	90	89	90	パンフレット代等
役務費	88	89	89	通信運搬費
委託料	1,569	1,584	1,584	夜間・休日の通報受付業務委託
負担金補助及び交付金	833	827	814	一時保護先の確保に係る負担金
人件費 B	19,155	20,494	21,016	
職員人工数	1.62	1.79	1.88	
職員人件費	12,688	13,914	13,984	
嘱託等人件費	6,467	6,580	7,032	
合計 C(A+B)	21,735	23,083	23,593	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	1,926	1,941	1,932	地域生活支援促進事業費補助金(国1/2、県1/4)
市債				
その他				
一般財源	19,809	21,142	21,661	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	成年後見制度利用支援事業費	3A1S	施策	08 障害者支援	
根拠法令	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成14年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課、南部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	知的障害者・精神障害者等、判断能力が不十分な人を対象に、本人に代わって成年後見制度の申立てを行う。契約や財産管理、身上監護などの様々な場面で、成年後見人が対象者を見守り、サポートすることで、生活の安心・安全の確保に努める。
事業概要	市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。
実施内容	判断能力が不十分であり、身寄りがない人について、家庭裁判所に対して成年後見制度による審判申立てを行う。「身寄りがない」には親族から虐待を受けていて適切な支援が得られない場合を含む。 また経済的理由で、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、申立てに係る費用と後見人に支払う報酬費用の全部又は一部を助成する。

②事業成果の点検

目標指標	事業の利用件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	53	達成年度	— 年度	平成30年度	29	令和元年度	35	令和2年度	44
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>平成30年度:市による申立て1件、報酬等費用助成28件 令和元年度:市による申立て6件、報酬等費用助成29件 令和2年度:市による申立て5件、報酬等費用助成39件</p> <p>・成年後見制度については、引き続き、支援を要する人への制度理解と利用を進めていく必要がある。 ・周知啓発にあたっては、従来の研修形式が望ましいが、会場での開催が困難な状況もあるため、その手法について工夫していかなければならない。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>成年後見制度の周知啓発の方法については、会場で行う研修だけではなく、対象者が必要とする内容に即した資料を作成し、学校や相談支援事業所等に提供して配付するなど、より身近で手にしやすい方法を工夫し進める。また、家族会や相談支援事業所等と連携して、引き続き、支援を要する人に対する制度利用を促進する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	5,328	8,418	7,801	
役務費	34	35	235	郵送料、申立て手数料
扶助費	5,294	8,383	7,566	後見人報酬・申立て費用の助成
人件費 B	4,149	4,064	4,903	
職員人工数	0.44	0.44	0.55	
職員人件費	3,446	3,420	4,247	
嘱託等人件費	703	644	656	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
合計 C(A+B)	9,477	12,482	12,704	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				(その他)本人負担金
その他	6	16		
一般財源	9,471	12,466	12,704	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	3A1U	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市重症心身障害者通園事業体制維持補助金交付要綱		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太
---	-------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する兵庫県内の生活介護事業所で、看護職員を加配しているなど一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助することで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保するとともに、重症心身障害者の社会参加と福祉の増進を図る。
事業概要	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する生活介護事業所で、看護職員を加配している一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助する。
実施内容	<p>【対象要件】</p> <p>①平成23年度まで「重症心身障害児(者)通園事業」を実施していた兵庫県内の生活介護事業所(公立施設は除く)で、かつ本市の利用者がいること</p> <p>②看護職員を常勤換算で3人以上配置していること</p> <p>③生活介護サービス費の「人員配置体制加算(Ⅰ)」の届出をしていること</p> <p>④生活介護サービス費の「常勤看護職員等配置加算(Ⅱ)」の届出をしていること</p> <p>【対象施設】</p> <p>西宮すなご医療福祉センター</p> <p>【基準額】</p> <p>補助基準額×看護職員加配人数×補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助基準額:看護職員1人あたり 1,915千円(ただし、1事業所あたり5人分を最大とする。) 看護職員加配人数:介護職員の代わりに、看護職員(医療的ケアの担い手)を配置している場合、看護職員と介護職員の雇用に係る人件費の差額(ただし、法定配置を超えて加配した場合の当該超えた常勤換算数の看護職員の数とする。) 補助率:尼崎市年間延利用人員数÷当該事業総利用者数

②事業成果の点検

目標指標	本市の延利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	1,464	令和元年度	1,488	令和2年度	1,382
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・本市の延利用者数は、令和2年度で1,382人とやや減少しているものの、医療的ケアを要する重症心身障害者の受け入れ施設が不足する中、看護職員を加配している生活介護事業所の費用の一部を補助することで、これらの障害者のために安全かつ継続的なサービスの提供がなされた。また、介護者の介助負担軽減にも寄与した。</p> <p>・当該事業は、西宮市との共同で行っている事業であることから、両市で連携を図り、実施していかなければならない。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・医療的ケアを要する重症心身障害者が継続して通所施設の利用ができるよう、西宮市と連携を図り、今後も継続して実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,240	1,802	2,627	
負担金補助及び交付金	2,240	1,802	2,627	
人件費 B	1,018	855	849	
職員人工数	0.13	0.11	0.11	
職員人件費	1,018	855	849	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,258	2,657	3,476	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,258	2,657	3,476	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	3A31	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和55年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害や住居の状況から、居宅浴室等での介助による入浴が困難な重度の身体障害者に、移動入浴車を派遣して入浴サービスを提供し、身体の高齢・清潔の保持、心身機能の維持等を図り、在宅生活を支援する。
事業概要	居宅に移動入浴車を派遣し、事業者が浴槽を居室に運び込んで入浴の提供を行う。
実施内容	<p>【対象者】 身体障害者手帳1級又は2級の所持者で、尼崎市重度心身障害者介護手当(※)の支給対象障害者である者、又はその身体状況が同等である者 ※過去1年間、介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用していないほか、一定の要件に該当する重度の身体障害者</p> <p>【利用回数と自己負担】 利用回数:原則、週1回 自己負担:税額等による階層区分を設定</p> <p>【登録事業所と実施方法】 市内の社会福祉法人に委託</p> <p>【令和2年度利用状況】 利用人数:10人 利用回数:415回</p>

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	11	令和元年度	10	令和2年度	10
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・介護者の介助や障害福祉サービスによる入浴が困難な在宅の重度身体障害者の清潔保持と心身機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減に寄与した。当該事業の委託先は1か所であるため、利用者数はほぼ横ばいとなっているが、令和2年度はコロナ禍の影響で利用の自粛があったことから、全体の利用回数は例年と比較して減少した。</p> <p>・障害のある人の高齢・重度化が進む中、今後も入浴支援のニーズは高まることが想定されるため、障害福祉サービスによる対応とあわせて、本事業の継続的な実施に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・重度身体障害者の入浴にあたっては、当該事業による支援でないと対応できない方も一定数いるため、今後も継続的な事業運営に取り組む。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	6,811	5,480	6,365	
委託料	6,811	5,480	6,365	
人件費 B	705	700	849	
職員人工数	0.09	0.09	0.11	
職員人件費	705	700	849	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,516	6,180	7,214	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,516	6,180	7,214	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者(児)日中一時支援事業費	3A3B	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成18年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)を一時的に預かることにより、障害者(児)に日中活動の場を提供し、障害者(児)の家族の就労や障害者(児)を日常的に介護している人の一時的な休息を図る。											
事業概要	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者(児)を指定した事業者等で保護し、見守りや日常的な訓練等を行う。											
実施内容	【日中一時支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの事業所指定を受けていること。 【指定事業所数】 18事業所(うち、市内8事業所)(令和3年3月末現在)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業所数</th> <th>類型</th> <th>短期入所併設型</th> <th>生活介護併設型</th> <th>就継B型併設型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18事業所</td> <td></td> <td>12事業所</td> <td>3事業所</td> <td>4事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就継B型・生活介護併設の多機能型1事業所あり。両方にカウント。</p>	事業所数	類型	短期入所併設型	生活介護併設型	就継B型併設型	18事業所		12事業所	3事業所	4事業所	【対象者】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの支給決定を受けている者 【支給決定者数】 392人(令和3年3月末現在)
事業所数	類型		短期入所併設型	生活介護併設型	就継B型併設型							
	18事業所		12事業所	3事業所	4事業所							

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人																																																													
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	351	令和元年度	532	令和2年度	544																																																											
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・平成29年6月から事業所指定基準の緩和や対象者の要件拡大、送迎加算の創設等の運用を開始しており、指定事業所数が増えたことで、利用回数(送迎も含む。)は増加傾向にあるものの、依然として放課後や日中活動系サービス利用後の時間帯の見守り支援を求める声も多い状況となっている。																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別等</th> <th colspan="3">令和元年度(①)</th> <th colspan="3">令和2年度(②)</th> <th colspan="3">比較(②-①)</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体</td> <td>43人</td> <td>583回</td> <td rowspan="4">4,659回</td> <td>96人</td> <td>1,590回</td> <td rowspan="4">6,826回</td> <td>53人</td> <td>1,007回</td> <td rowspan="4">2,167回</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>350人</td> <td>3,246回</td> <td>338人</td> <td>4,068回</td> <td>-12人</td> <td>822回</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>14人</td> <td>135回</td> <td>6人</td> <td>92回</td> <td>-8人</td> <td>-43回</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>125人</td> <td>314回</td> <td>104人</td> <td>363回</td> <td>-21人</td> <td>49回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>532人</td> <td>4,278回</td> <td></td> <td>544人</td> <td>6,113回</td> <td></td> <td>12人</td> <td>1,835回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用人数とは異なる。</p>	種別等	令和元年度(①)			令和2年度(②)			比較(②-①)			利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	身体	43人	583回	4,659回	96人	1,590回	6,826回	53人	1,007回	2,167回	知的	350人	3,246回	338人	4,068回	-12人	822回	精神	14人	135回	6人	92回	-8人	-43回	児童	125人	314回	104人	363回	-21人	49回	合計	532人	4,278回		544人	6,113回		12人	1,835回		【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・制度拡充後に新たに指定を受けた事業所の事例や状況を紹介するなど、引き続き、指定基準の緩和により対象となる日中活動系サービス事業所への周知や協議等を行い、新規参入を促していく。								
種別等	令和元年度(①)			令和2年度(②)			比較(②-①)																																																															
	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算																																																													
身体	43人	583回	4,659回	96人	1,590回	6,826回	53人	1,007回	2,167回																																																													
知的	350人	3,246回		338人	4,068回		-12人	822回																																																														
精神	14人	135回		6人	92回		-8人	-43回																																																														
児童	125人	314回		104人	363回		-21人	49回																																																														
合計	532人	4,278回		544人	6,113回		12人	1,835回																																																														

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	11,276	15,844	18,936	
扶助費	11,276	15,844	18,936	
人件費 B	6,114	6,114	6,220	
職員人工数	0.61	0.61	0.64	
職員人件費	4,778	4,778	4,862	
嘱託等人件費	1,336	1,336	1,358	
合計 C(A+B)	17,390	21,958	25,156	
Cの財源内訳				地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	17,390	21,958	25,156	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者(児)医療費助成事業費	3A5K	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和48年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	福祉医療課	所属長名	和佐田 洋

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険又は後期高齢者医療保険に加入する身体障害者手帳1～3級・知的障害の重度と中度・精神障害者保健福祉手帳1・2級の市民(所得制限あり)の医療費の一部を助成することにより、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、本人又はその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。																														
事業概要	身体障害者1～3級、知的障害者IQ50以下及び精神障害者1・2級の市民を対象に、健康保険又は後期高齢者医療保険による医療費(精神障害者は精神疾患による医療費を除く)のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限あり)																														
実施内容	<p>1 助成内容及び所得制限額 健康保険又は後期高齢者医療保険による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。 (所得制限額) 本人の市民税所得割額 23万5千円未満</p> <p>2 対象者数及び年間助成総件数、年間助成総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 障害者医療</td> <td>平成30年度</td> <td>6,754人</td> <td>155,596件</td> <td>998,499千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>6,754人</td> <td>156,291件</td> <td>1,017,332千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>6,866人</td> <td>153,929件</td> <td>993,417千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 高齢障害者者医療(後期高齢者医療保険に加入する者)</td> <td>平成30年度</td> <td>7,708人</td> <td>276,428件</td> <td>798,353千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>7,626人</td> <td>213,804件</td> <td>781,424千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>7,420人</td> <td>196,844件</td> <td>719,097千円</td> </tr> </table> <p>令和3年度当初予算 障害者: 1,032,197千円 高齢障害者: 764,795千円</p> <p>3 市単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者3級、知的障害中度・精神障害者2級の者 18歳未満の入院負担金無料 本人のみ所得制限あり(県制度は本人・配偶者・扶養義務者の所得制限あり) 	(1) 障害者医療	平成30年度	6,754人	155,596件	998,499千円		令和元年度	6,754人	156,291件	1,017,332千円		令和2年度	6,866人	153,929件	993,417千円	(2) 高齢障害者者医療(後期高齢者医療保険に加入する者)	平成30年度	7,708人	276,428件	798,353千円		令和元年度	7,626人	213,804件	781,424千円		令和2年度	7,420人	196,844件	719,097千円
(1) 障害者医療	平成30年度	6,754人	155,596件	998,499千円																											
	令和元年度	6,754人	156,291件	1,017,332千円																											
	令和2年度	6,866人	153,929件	993,417千円																											
(2) 高齢障害者者医療(後期高齢者医療保険に加入する者)	平成30年度	7,708人	276,428件	798,353千円																											
	令和元年度	7,626人	213,804件	781,424千円																											
	令和2年度	7,420人	196,844件	719,097千円																											

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額※目標・実績の上限が障害者、下限が高齢障害者の数値(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	円		
目標・実績	目標値	6,650	達成年度	毎年度	平成30年度	6,418	令和元年度	6,510	令和2年度	6,454
		2,959				2,889		3,655		3,653
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1件当たりの医療費助成額は概ね目標値を維持しており、受給者が負担すべき額(保険診療医療費の1～3割相当額から一部負担金を除いた額)を抑えることができ、本人又はその家庭の満足度につながった。 医療費助成制度の内容が複雑であることから、市民や医療機関へのわかりやすい説明に努め、制度への理解が深まるよう工夫しながら取り組んでいく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費の一部を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう、今後も事業を安定的に継続させていく。 医療費助成制度の継続的かつ安定的な運用に対する理解を深めるために、市民や医療機関へのわかりやすい説明及び広報誌やホームページでの一層の周知を図る。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,818,237	1,731,119	1,818,104	
需用費	444	297	263	受給者証関係等の消耗品費
委託料	19,037	18,308	20,849	事務委託料
扶助費	1,798,756	1,712,514	1,796,992	年間助成額
人件費 B	21,696	21,904	21,586	
職員人工数	2.09	1.61	1.83	
職員人件費	16,369	12,406	13,668	
嘱託等人件費	5,327	9,498	7,918	
合計 C(A+B)	1,839,933	1,753,023	1,839,690	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	549,730	504,451	522,584	障害者(児)医療費補助金(県1/2)
市債				
その他	249,670	223,610	215,327	広域連合高額医療費収入
一般財源	1,040,533	1,024,962	1,101,779	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策事業費	3A61	施策	08 障害者支援	
根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律等		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和61年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重度心身障害者(児)に対して、各種手当の給付等を行うことにより、経済的負担の軽減や社会参加等を促進する。
事業概要	特別障害者手当等支給事業、重度心身障害者(児)介護手当支給事業、心身障害者理美容サービス事業
実施内容	<p>【特別障害者手当等支給事業】<令和2年度決算 215,717,970円> 精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給する。</p> <p>経過福祉手当 月額14,790円<令和2年度実績15件> (新規受付無し) 月額14,880円<令和2年度実績70件>(令和2年4月分から手当額変更) 障害児福祉手当 月額14,790円<令和2年度実績504件> (20歳未満) 月額14,880円<令和2年度実績2,493件>(令和2年4月分から手当額変更) 特別障害者手当 月額26,940円<令和2年度実績8件>(平成30年度手当額。遡及して支払う受給者がいたため。) 月額27,200円<令和2年度実績1030件>(令和元年4月分から手当額変更) 月額27,350円<令和2年度実績5,180件>(令和2年4月分から手当額変更)</p> <p>【重度心身障害者(児)介護手当支給事務】<令和2年度決算 2,449,995円> 障害福祉サービス又は介護保険サービスを利用していない心身障害者(児)を在宅で介護する者に対し、年に1回(2月)介護手当(年額10万円)を支給する。 <令和2年度実績 延べ人数294人></p> <p>【在宅心身障害児及び重度知的障害者介護人助成事業】<令和2年度決算 なし> 保護者が疾病等の事情で心身障害児及び重度知的障害者の介護ができないときに一時的に介護人を確保する。</p> <p>【心身障害者理美容サービス事業】<令和2年度決算 344,000円> 介護手当の支給を受けている介護者が介護している、重度の心身障害者(児)に対して理容・美容の出張サービスを実施する。一人あたり、年間4枚のチケットを交付する。 <令和2年度実績 利用枚数172枚></p> <p>【保護者学級】<令和2年度決算 なし> 心身障害者(児)を抱える保護者に対して、心理学者・医師等を講師とした講座・講習を実施する。</p>

②事業成果の点検

目標指標	①介護人助成事業延べ日数②理美容サービス利用枚数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	①日 ②枚			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	①31 ②228	令和元年度	①44 ②205	令和2年度	①0 ②172
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和2年度はいずれも減少している。理美容サービスにおいては、支給対象者である介護手当受給対象者が年々減少していることもあり、チケット利用枚数も同様に減少しているが、サービスを継続することで、重度心身障害者(児)の健康管理及び保健衛生の向上や介護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・日常生活において常時特別の介護を必要とする重度心身障害者(児)等に対し、負担の軽減や社会参加等の促進を図るため、今後も継続して事業を実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	207,006	218,512	220,479	
報償費	253		135	介護人謝礼
委託料	430	344	475	理容・美容出張サービス等委託料
扶助費	206,323	218,168	219,869	特別障害者手当等
人件費 B	7,097	7,611	5,016	
職員人工数	0.81	0.89	0.56	
職員人件費	6,344	6,918	4,271	
嘱託等人件費	753	693	745	
合計 C(A+B)	214,103	226,123	225,495	(特別障害者手当等)特別障害者手当等給付費負担金
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	152,886	163,012	164,328	交付事業(国3/4)として実施。
市債				(介護手当)
その他				重度心身障害者(児)介護手当事業
一般財源	61,217	63,111	61,167	(県1/2)として実施。

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	3A6P	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業実施要綱		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成23年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重症心身障害児(者)で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に、訪問看護療養費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活を支援する。
事業概要	訪問看護に要した総額から訪問看護療養費として支給される額及びその他給付金を控除した額から、訪問看護に要した総額の100分の10に相当する額を控除した額を助成する。
実施内容	<p>【対象】 身体障害者手帳1級かつ療育手帳Aを取得している在宅の重症心身障害児(者)</p> <p>【申請の手順】 ○利用者は、一旦医療保険における自己負担額(2~3割相当)を支払い、領収書を持って窓口へ来所 ○申請書等の記入 ○利用者の口座に療養費を振り込む</p> <p>例:訪問看護療養費利用料(自己負担額)3万円の場合、費用負担が3万円から1万円へ軽減される。 ○制度利用前 → ○制度利用後 3万円 自己負担 1万円 自己負担 (1万円 県負担) (1万円 市負担)</p>

②事業成果の点検

目標指標	実利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	22	令和元年度	24	令和2年度	35
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・在宅医療のニーズの高まりを受け、近年、全国的に訪問看護事業所数やその実利用者数も増加傾向にある。 ・本市においても、訪問看護の実利用者数は増加傾向にあり、重症心身障害児(者)の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活の促進を図ることができた。 ・令和2年2月に「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター(あまりハ)」が市内に開設され、今後、地域の訪問看護事業所と連携して支援を進めていくことになるため、より一層の制度周知に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・訪問看護療養費利用料(自己負担額)の助成については、令和3年7月から重度障害者医療費助成事業及び高齢重度障害者医療助成事業の助成対象に含まれることから、本事業による助成は令和3年6月利用分までとなる(令和3年度末で事業廃止)。そのため、本事業の利用者等に対して、当該制度変更の周知を図っていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,168	2,300	3,914	
補助費	1,168	2,300	3,914	訪問看護療養費利用料助成
人件費 B	862	233	618	
職員人工数	0.11	0.03	0.08	
職員人件費	862	233	618	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,030	2,533	4,532	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	584	1,150	1,957	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費補助金(県1/2)
市債				
その他				
一般財源	1,446	1,383	2,575	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業費	3A6Q	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業実施要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和2年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重度身体障害児者で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に、訪問リハビリ利用料の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活を支援する。
事業概要	訪問リハビリテーションに要した総額から、訪問リハビリ利用料として支給される額から100分の10に相当する額を控除した額を助成する。
実施内容	<p>【対象】 身体障害者手帳(肢体不自由1級及び2級)を取得している在宅の重度身体障害児者</p> <p>【申請の手順】 ○利用者は、一旦医療保険における自己負担額(2~3割相当)を支払い、領収書を持って窓口へ来所 ○申請書等の記入 ○利用者の口座に療養費を振り込む</p> <p>例:訪問リハビリ利用料(自己負担額)3万円の場合、費用負担が3万円から1万円へ軽減される。 ○制度利用前 → ○制度利用後 3万円 自己負担 1万円 自己負担 (1万円 県負担) (1万円 市負担)</p>

②事業成果の点検

目標指標	実利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>—</th> <th>令和元年度</th> <th>—</th> <th>令和2年度</th> <th>16</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	16		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	16				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・在宅医療のニーズの高まりを受け、近年、全国的に訪問看護事業所数やその実利用者数も増加傾向にある。 ・令和2年2月に「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター(あまりハ)」が市内に開設されたことに伴い、本事業を新たに創設することで、重度身体障害児者の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活の促進を図ることができた。今後、地域の訪問看護事業所と連携して支援を進めていくことになるため、より一層の制度周知に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・訪問リハビリ利用料(自己負担額)の助成については、令和3年7月から重度障害者医療費助成事業及び高齢重度障害者医療助成事業の助成対象に含まれることから、本事業による助成は令和3年6月利用分までとなる(令和3年度末で事業廃止)。そのため、本事業の利用者等に対して、当該制度変更の周知を図っていく。</p>													

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	277	1,376	
補助費		277	1,376	訪問リハビリ利用料助成
人件費 B	0	156	618	
職員人工数		0.02	0.08	
職員人件費		156	618	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	433	1,994	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		138	688	重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業(県1/2)
市債				
その他				
一般財源	0	139	688	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者自立支援制度支給関係事業費	3A71	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者自立支援制度の周知を図るとともに障害福祉サービス等の支給決定・支払事務の実施や「障害のある人もない人も地域で支えながら、その人らしく暮らす地域づくり」を目指す尼崎市自立支援協議会の設置等、障害者自立支援制度の円滑な運営を行うことにより障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	障害者自立支援制度の周知や障害福祉サービス等の支給決定のための障害支援区分認定審査会医師意見書作成・認定調査、障害者福祉サービス支払のための国保連合会支払事務委託、尼崎市自立支援協議会の開催等を行う。
実施内容	<p>【令和2年度実績(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市自立支援協議会委員報償費：@10,000×延べ4人(全体会2回、くらし部会6回、しごと部会8回、あまっこ部会3回) ・障害支援区分認定調査等旅費、研修説明会等旅費 ・障害者自立支援制度にかかる消耗品・印刷費用等 ・認定審査会関係消耗品 ・認定審査会医師意見書作成件数：1,441件 ・国保連合会支払事務委託料(障害福祉サービス支払審査事務委託料)：@130×107,834件、@33.42×77件 ・障害支援区分認定調査等における高速道路使用料

②事業成果の点検

目標指標	障害福祉サービス支払事務委託件数(適切な成果指標及びその目的設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	93,564	令和元年度	101,292	令和2年度	107,911
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な支払事務に向けては、国保連への委託と合わせ、請求審査ソフトを活用して重複チェック等を行い、事業所への連絡等の対応をしているが、サービス支給件数の増加や度重なる制度変更等に伴い、毎月、請求誤りが一定数発生しているため、その対応が課題となっている。 ・自立支援協議会については、コロナ禍での感染拡大防止や負担軽減を図るため、協議テーマを極力絞り込むとともに、ビデオ通話サービスを活用する等、開催手法を工夫することで、更新したあまっこファイルの周知・活用やコロナ禍における地域課題など各部会の優先事項について、効率的な協議と情報共有等を進めることができた。 ・医療的ケア児の適切な支援に向けては、コロナ禍であったため、部会の開催は見合わせた。医療的ケア児支援コーディネーター(4名)を中心とした相談支援機能を設置するとともに、関係機関と連携して作成した医療的ケア児リストの更新(2回)や情報共有等の整理を行った。また、当該リストを基に訪問調査等を実施し、生活状況の把握や関係機関との連携を進めた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な支払事務にあたっては、事業所への実地指導等の機会を通じて、正しい請求方法を伝えるとともに、請求審査システムを活用して重複チェック等を行うなどし、増大する請求事務への対応に努めていく。 ・自立支援協議会の開催にあたっては、運営面での負担軽減に向けて、コロナ禍での開催手法を参考に、引き続き運用手法の見直し等を進めていく。 ・医療的ケア児への適切な支援に向けては、更新したリストや実際の支援状況等を基に、部会を開催し、病院や訪問看護ステーション等と必要な支援やサービス提供体制等について協議を進めていく。 										

③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	19,965	21,844	29,312	
報償費	251	84	1,820	協議会委員報償費など
需用費	572	627	1,399	
役務費	5,525	6,698	9,973	医師意見書作成手数料
委託料	13,155	14,021	15,319	国保連支払事務委託料
その他	462	414	801	
人件費 B	8,860	11,145	10,730	
職員人工数	1.06	1.13	1.10	
職員人件費	6,772	8,783	8,494	
嘱託等人件費	2,088	2,362	2,236	
合計 C(A+B)	28,825	32,989	40,042	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	139		139	地域生活支援促進事業費補助金(国1/2、県1/4)
市債				
その他				
一般財源	28,686	32,989	39,903	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	グループホーム等新規開設サポート事業費	3A9B	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市グループホーム等新規開設サポート事業補助金交付要綱		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成30年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「保護者の高齢化」や「親亡き後」の生活を見据えた親元からの自立や入院・入所からの地域生活への移行など、障害者が地域で暮らしていくための基盤整備が重要となっているため、グループホーム等の整備促進を図り、障害者が本人の希望や状況に応じて、身近な地域で安心して暮らせるよう支援する。
事業概要	市内にグループホーム等を開設する社会福祉法人等に対し、予算の範囲内において、開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備(自動火災報知設備等)の設置経費の一部を助成し、新規開設の促進を図る。
実施内容	<p>【補助対象】 市内に定員4名以上のグループホーム等を開設する社会福祉法人等</p> <p>【対象経費】 下記の①～③に掲げる経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>【負担割合】 基準額と実支出額のいずれか低い額を2で除した額(千円未満の端数は切り捨て)</p> <p>① 備品等購入経費(基準額:1ホームあたり 270千円)</p> <p>② 住居の借り上げ等に要する初期経費(基準額:定員1人あたり 70千円)</p> <p>③ 消防設備の整備経費(基準額:1ホームあたり 500千円 ただし、300㎡を超える施設の場合、1ホームあたり 1,500千円)</p> <p>【令和2年度実績】</p> <p>① 交付事業者数:5事業者(7ホーム25定員)</p> <p>② 交付額:2,685千円</p> <p>内訳:備品購入費に係る補助金 714千円 住居借上げ等に要する初期経費 490千円 消防設備の設置経費 1,481千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	市内グループホームの定員数						単位	人		
目標・実績	目標値	506	達成年度	令和2年度	平成30年度	413	令和元年度	453	令和2年度	497
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・グループホームの整備促進に向けて、令和2年度は市内にグループホームを開設する5事業者に対して、開設経費の一部を補助することで、7ホーム(25定員)の新規開設の促進を図ることができた。</p> <p>・市内グループホームの定員数は、令和元年度の453人から令和2年度は497人と着実に増加しており、第3期障害者計画の目標値に対して約98%の実績となっている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・市内グループホームの定員数については、第4期障害者計画において令和8年度に700人を目標としており、グループホームの整備促進に向けて、引き続き、当該事業を有効に活用するとともに、市内グループホームの受入状況等の調査を実施して、今後の整備方策を策定する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	3,050	2,685	2,740	
負担金補助及び交付金	3,050	2,685	2,740	
人件費 B	392	855	386	
職員人工数	0.05	0.11	0.05	
職員人件費	392	855	386	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,442	3,540	3,126	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,442	3,540	3,126	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者福祉ホーム事業補助金	3A9R	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成20年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	現に住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援する。
事業概要	対象施設を運営する福祉ホームに対し、本市からの入居者の割合に応じ、要する費用の一部を補助する。
実施内容	【対象施設】 「障害者総合支援法に基づく福祉ホームの設置及び運営に関する基準」を満たす福祉ホームを運営する社会福祉法人等
	【基準額】 ・知的障害者福祉ホーム (216,580円+7,350円)×本市入居者月初日在籍延人員/定員 ・精神障害者福祉ホーム 227,670円×本市入居者月初日在籍延人員/定員 ・身体障害者福祉ホーム 定員(5人~9人)3,216,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員 定員(10人~19人)3,833,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員 定員(20人~29人)5,068,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員 【令和2年度実績】 精神障害者福祉ホーム 鎌倉荘 4人

②事業成果の点検

目標指標	入居者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	4	令和元年度	4	令和2年度	4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・障害者福祉ホームは、市外の精神障害者福祉ホーム1か所であり、入居者数は横ばいの状況が続いているが、当該障害者福祉ホームを運営する法人に対し、費用の一部を補助することで、低額な料金で居室その他の設備の提供が可能となり、利用する障害者の負担軽減を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・障害者福祉ホームは、住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、地域生活の支援を図るため、今後も継続して事業を実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	978	1,092	1,365	
負担金補助及び交付金	978	1,092	1,365	
人件費 B	235	233	232	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	235	233	232	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,213	1,325	1,597	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
市債				
その他				
一般財源	1,213	1,325	1,597	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	3AB1	施策	08 障害者支援	
根拠法令	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助交付要綱				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和45年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者の経済的負担を軽減し、心身障害児の療育を促進することで、児童福祉の増進に寄与する。
事業概要	児童福祉施設を利用する心身障害児の扶養義務者が納入した費用の2分の1を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 ○市内に居住し、次の児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者 ・障害児入所施設 ・児童福祉法第27条第1項第3号の措置に代えて、医療型障害児入所施設と同様の治療等を行う指定医療機関 ・旧法に規定する知的障害児施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、それ以外の肢体不自由児施設、重症心身障害児施設の指定を受けていた施設</p> <p>【補助方法】 ・申請があった扶養義務者に対し、施設利用者負担金(食費・光熱費、医療費、日用品費等を除く定率負担額)に2分の1を乗じて得た額を補助する。 ・滞納があった場合、その額については補助しない。 ・負担金が生じた月から2年を超えたときは、当該月分の申請はできない。</p>

②事業成果の点検

目標指標	申請延べ件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	1,023	令和元年度	723	令和2年度	190
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響に伴い、申請延べ件数は大幅に減少したものの、心身障害児の心身や世帯等の状況により児童福祉施設の利用が必要となった扶養義務者に対し、費用の一部を補助することで、経済的な負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・心身障害児の心身や世帯等の状況により児童福祉施設の利用が必要となった扶養義務者に対し、負担軽減を図ることにより、心身障害児の療育の促進を図るため、今後も継続して事業を実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,192	1,329	1,494	
負担金補助及び交付金	2,192	1,329	1,494	
その他				
人件費 B	1,880	1,710	154	
職員人工数	0.24	0.22	0.02	
職員人件費	1,880	1,710	154	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,072	3,039	1,648	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,072	3,039	1,648	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	要介護者一時受入事業費	3ABL	施策	08 障害者支援
根拠法令	—		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度	行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名 山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護者が新型コロナウイルスに感染し入院した場合等において、濃厚接触者等となり、他に介護する人がなく、居宅サービス事業所では対応できない在宅の要介護者(障害者)の日常生活を維持する。
事業概要	介護者が新型コロナウイルスに感染し入院した場合等において、濃厚接触者等となり、他に介護する人がなく、居宅サービス事業所では対応できない在宅の要介護者(障害者)を一時的に受け入れる施設を確保する。
実施内容	<p>介護・障害福祉サービス(ショートステイ・短期入所)を運営する法人に受け入れに係る業務を委託し、当該法人の事業所(施設)においては、居室(空床1床)の確保や受け入れた要介護者の支援を行う。</p> <p>【業務内容】</p> <p>(1) 要介護者に提供する居室の確保 (2) 要介護者の受入とその間の生活に必要な便宜の提供 (3) 要介護者の必要に応じたPCR検査受検 (4) その他この事業の実施に当たって必要な業務</p> <p>【受入条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入前のPCR検査結果が陰性 ・医療機関の処置が不要 <p>【令和2年度実績】 受入実績なし</p>

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度については、当該事業による受入事業は発生しなかったが、濃厚接触者等となり、在宅生活が維持できない要介護者(障害者)の日常生活を維持するための受入体制が確保できた。 ・本事業は、新型コロナウイルス感染症対策に係る一時(限定)的な事業であるため、今後の感染状況等を踏まえて、事業運営のあり方を検討していく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃厚接触者等となり、在宅生活が維持できない要介護者(障害者)の日常生活を維持していくため、本市が委託する受入先の法人等と連携を図りつつ、令和3年度も継続して本事業を実施していく。あわせて、今後の感染状況やワクチンの接種状況等を踏まえながら、実施期間を短縮するなど、事業の運営方法や継続の必要性等について検討していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	1,021	3,737	
委託料		1,021	3,163	
負担金補助及び交付金			574	
人件費 B	0	0	463	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数			0.06	
職員人件費			463	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,021	4,200	在宅高齢者・障害者一時的受入
Cの財源内訳				体制整備事業(県1/2)
国庫・県支出金		1,021	287	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債				
その他				
一般財源	0	0	3,913	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業費	3ABU	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)交付要綱				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	令和元年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者支援施設等における新型コロナウイルス対策の徹底や感染拡大防止を図るため、衛生用品等の確保を支援する。				
事業概要	障害者支援施設等における衛生用品の確保に必要なとする経費を助成するほか、衛生用品等を配付する。				
実施内容		実施手法	補助対象経費・配付品目	対象	件数内訳
	令和元年度 (繰越分)	助成	令和2年度末までに購入・注文した衛生用品等	障害福祉サービス事業所等	120事業所
		配付	除菌剤	地域活動支援センター等	33箇所
	令和2年度 (補正分)	配付	エタノール手指消毒液 (国の優先供給スキーム)	障害福祉サービス事業所等	計4回 延べ1,047事業所
			エタノール手指消毒液 (国の優先供給スキーム)	医療的ケア児	計5回 延べ391世帯・394人
エタノール手指消毒液 (国の優先供給スキーム)			地域活動支援センター等	計3回 延べ75箇所	
		衛生用品	訪問入浴サービス事業所	計1回 延べ1箇所	

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	1	令和2年度	1,670
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・全国的に需給が逼迫していた衛生用品について、サービス事業所等における必要数の確保に資するため、現物の配付や購入経費の助成を行うことで、コロナ禍における利用者への必要なサービス提供の継続や医療的ケア児の日常生活の維持に寄与した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <p>・現状、衛生用品の需給逼迫は改善されていることから、本事業は令和2年度末をもって終了(廃止)している。</p> <p>・なお、国においては、社会福祉施設等を対象に衛生用品の支給を継続実施する予定であるため、今後、国からの支給があった場合は、速やかに対象施設へ配付する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,493	13,769	0	
負担金補助及び交付金	1,493	2,428		
需用費		11,301		
役務費		40		
人件費 B	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,493	13,769	0	障害者総合支援事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	1,493	13,769		(国10/10・2/3・1/2、県1/4)
市債				
その他				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
一般財源	0	0	0	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	衛生管理体制確保支援事業費	3ABV	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)交付要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	令和2年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名
				山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	施設内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合における感染経路の遮断等を行うために、簡易陰圧装置を設置する障害者支援施設に対し、その設置に係る経費を助成する。
事業概要	障害者支援施設が簡易陰圧装置を設置するために要した費用を助成する。
実施内容	<p>【障害者支援施設等簡易陰圧装置等設置事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：市内障害者支援施設 ・対象経費：居室等に簡易陰圧装置の設置(ダクト工事等を含む。)を行う事業 ・補助上限：簡易陰圧装置1台につき4,320千円(※) ・令和2年度実績：1法人、1,790千円 <p>※簡易陰圧装置の台数は、原則として、居室又は医務室1室につき1台、かつ施設等の定員数を限度とする。</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	1
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は市内にある障害者支援施設(1法人)に対して、簡易陰圧装置を設置するために要した費用を助成することで、施設内で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の、感染拡大防止のための機能向上を図ることができた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の補助対象は障害者支援施設に限られており、本市では対象施設が1施設のみとなるため、令和2年度の当該施設への助成をもって、本事業は終了(廃止)している。 ・本事業は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分として創設された国庫補助事業であるため、今後、補助対象となる施設が拡大された場合、国の対応方針や緊急経済対策による支援策等の状況等を踏まえながら、事業実施(継続)の必要性等について検討していく。 										

③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	1,790	0	
負担金補助及び交付金		1,790		
人件費 B	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,790	0	障害者総合支援事業費補助金
Cの財源内訳				(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)(国2/3)
国庫・県支出金		1,790		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債				
その他				
一般財源	0	0	0	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害福祉サービス確保等支援事業費	3ABX	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)交付要綱		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和2年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者及び障害児に必要なサービス又は支援を継続して提供できるよう、通常のサービス等の提供時では想定できない、新型コロナウイルス感染症の発生・流行による影響で生じたかかり増し経費等に対して支援を行うことで、障害福祉サービス事業所等における支援体制を確保する。
事業概要	障害者及び障害児に必要なサービス又は支援を継続して提供できるよう、障害福祉サービス事業所等におけるかかり増し経費等を助成する。
実施内容	<p>【障害福祉サービス確保等支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容: 通常のサービス等の提供時では想定できない、かかり増し経費等を助成 ・対象者: 新型コロナウイルス感染者の発生や濃厚接触者への対応にあたった市内障害福祉サービス事業所等 ・対象経費: 事業所・施設等の消毒・清掃費用、マスク・手袋・体温計等の衛生用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費 等 ・令和2年度実績: 4法人・9事業所、1,701千円 (生活介護: 3事業所、共同生活援助: 4事業所、居宅介護: 1事業所、計画相談: 1事業所)

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は4法人(9事業所)に対して、通常のサービス等の提供時では想定できない、新型コロナウイルス感染症の発生等による影響で生じたかかり増し経費等を助成することで、コロナ禍における利用者への必要なサービス提供の継続に寄与した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者及び障害児の日常生活が維持できるよう、コロナ禍においても必要なサービス提供を継続する必要があるため、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、国の補助制度を活用しながら、令和3年度も継続して本事業を実施していく。 										

③事業費

(単位: 千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	1,701	9,447	令和3年度予算は第1号補正にて計上
負担金補助及び交付金		1,701	9,447	
人件費 B	0	0	463	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数			0.06	
職員人件費			463	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,701	9,910	障害者総合支援事業費補助金
Cの財源内訳				(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)(国2/3)
国庫・県支出金		1,701		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債				
その他				
一般財源	0	0	9,910	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害福祉分野テレワーク等導入支援事業費	3ABY	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金交付要綱		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和2年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害福祉サービス等事業者が先進技術を活用した支援を導入するにあたり、必要となる経費の全部又は一部を助成することにより、障害福祉分野におけるサービス現場の支援環境の向上を図るとともに、障害者及び障害児への多様な専門的な支援を推進する。
事業概要	感染拡大防止の観点から、テレワーク等の実施やICT等を活用する障害福祉サービス等事業者に対し、機器の導入等に係る経費を助成する。
実施内容	<p>【障害福祉分野テレワーク等導入支援事業】(国庫補助率:1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象:①テレワークの実施に用いる、タブレット端末等ハードウェアやソフトウェアなど ②専用VR機器を活用したSSTの実施に用いる、VR機器等のハードウェアやソフトウェアなど ・助成上限:①1事業所あたり上限250万円(在宅就労1人当たりに係る単価は上限25万円) ②1事業所あたり上限25万円 ・助成件数:①0件、②1件(236千円) <p>【障害福祉分野ロボット等導入支援事業】(国庫補助率:10/10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象:介護従事者の負担の軽減や業務の効率化のための介護ロボットなど ・助成上限:障害者支援施設1事業者あたり上限150万円、共同生活援助1事業者あたり上限60万円 ・助成件数:2件(1,200千円)(※うち令和元年度繰越分:1件(600千円)) <p>【障害福祉分野ICT導入支援事業】(国庫補助率:2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象:タブレット端末等ハードウェアやソフトウェアなど ・助成上限:1事業所あたり上限100万円 ・助成件数:2件(702千円)

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>【テレワーク等導入支援事業】令和2年度は1法人に対して導入経費の一部を助成することで、VR機器等を活用したSSTが可能となり、コロナ禍における障害者への多様な支援の推進に寄与した。</p> <p>【ロボット等導入支援事業】令和2年度は2法人に対して導入経費の一部を助成することで、介護業務の負担軽減や働きやすい職場環境の整備、安全・安心なサービスの提供等の推進に寄与した。</p> <p>【ICT導入支援事業】令和2年度は2法人に対して導入経費の一部を助成することで、介護業務における紙資源削減や事務作業の効率化など生産性向上の推進のほか、感染拡大防止やICT機器の活用モデルの構築に寄与した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>【テレワーク等導入支援事業】今後の国の対応方針や緊急経済対策による支援策等の状況等を踏まえながら、事業実施(継続)の必要性等について検討していく。</p> <p>【ロボット等導入支援事業】介護業務における職場環境等の向上を図るため、国の補助制度を活用しながら、令和3年度も継続して本事業を実施していく。</p> <p>【ICT導入支援事業】介護業務における生産性等の向上を図るため、令和2年度の活用モデル(事例)を紹介するなどし、国の補助制度を活用しながら、令和3年度も継続して本事業を実施していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	2,138	11,200	令和3年度予算は第1号補正にて計上
負担金補助及び交付金		2,138	11,200	
人件費 B	0	0	463	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数			0.06	
職員人件費			463	
嘱託等人件費				障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)(国1/2)
合計 C(A+B)	0	2,138	11,663	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		2,138		障害者総合支援事業費補助金(国10/10・2/3)
市債				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
その他				
一般財源	0	0	11,663	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	放課後等デイサービス支援等事業費	3D68	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)交付要綱		展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支援します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			令和2年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護	
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校への一斉臨時休業の要請に伴い、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことができない児童がいる世帯において放課後等デイサービスの利用増加による利用者負担増加分を助成することで、保護者の負担を軽減する。
事業概要	学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用が追加的に生じた場合の利用者負担等を助成する。
実施内容	<p>【事業内容】</p> <p>(1) 本来は事業所に児童を通所させてサービスを行うが、感染防止対策等のため、事業所が電話等による代替的な方法で提供するサービスを利用した場合の利用料</p> <p>(2) 臨時休業開始前から支給決定を受けていた児童が、臨時休業に伴い予定より多くのサービスを利用した場合及び臨時休業に伴い新たに支給決定を受けた児童で、臨時休業終了後に想定される利用予定日数より多くのサービスを利用した場合の増加分利用料</p> <p>(3) 放課後等デイサービスの基本報酬単価が授業終了後単価から学校休業日単価に切り替わることに伴う増加分利用料</p> <p>(4) 臨時休業に伴い営業時間前の支援時間が増加した児童について、延長支援加算の算定単位数が臨時休業開始前より増加した場合の増加分利用料</p> <p>(5) 臨時休業となった際に、事業所の休業等に伴い保護者と障害児が長時間居宅で過ごす必要が生じた世帯に対し、当該障害児の預かりが可能と事業所が判断した休業中の事業所職員等が居宅を訪問して保護者のレスパイト等を提供する事業に要した費用(1回あたり医療的ケア児15,000円、それ以外の児童8,000円)</p> <p>(6) 感染防止対策等に伴い、医療的ケア児等で特に感染症罹患の恐れが強い児童が、放課後等デイサービス等の事業所への通所が困難である場合に事業所が福祉タクシーを利用して送迎するための費用(上限:3,080円/月)</p> <p>【支給実績】</p> <p>(1)から(3) 臨時休業により追加的に生じた利用者負担分 令和2年3月分 61,418円(136件)、令和2年4月～令和3年2月分 1,090,483円(665件)</p> <p>(6) 福祉タクシー利用に係る経費 9,240円(3件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	804
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用が追加的に生じた場合の利用者負担等の助成を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <p>・現状、一斉臨時休業の要請が想定されないことから、本事業は令和2年度末をもって終了(廃止)している。</p> <p>・本事業は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分として創設された事業であるため、今後の国の対応方針や緊急経済対策による支援策の状況等を踏まえながら、事業実施(継続)の必要性等について検討していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	1,161	0	
扶助費		1,161		
人件費 B	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,161	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		1,100		障害者総合支援事業費補助金
市債				(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)(国1/2、県1/4)
その他				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
一般財源	0	61	0	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者安心生活支援事業費	3A1B	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成29年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障害者の高齢化や重度化、「親亡き後」に備えるため、地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点等」の整備に必要な機能を設置し、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する。
事業概要	地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活を支援する。
実施内容	<p>「地域生活支援拠点」の機能である「緊急時の受入れ・対応」、「専門性」、「地域の体制づくり」を整備するため、下記の業務を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の受入れ・対応(居室の確保、直接支援) 地域生活支援拠点等の各機能を担う事業者等に対する専門的な指導・助言・人材育成の支援 地域生活支援拠点等の各機能を担う事業者等の人材育成の支援 地域の関係機関との連携強化 地域の関係機関等に対する各種情報の収集・提供及び事前相談・助言 地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整 <p>【実施方法】 社会福祉法人に委託(コーディネーターを2人配置、居室(1部屋)の確保)</p> <p>【令和2年度実績(主なもの)】 相談件数…89件、緊急時の受入れ…0件、ネットワーク会議…2回開催、ケースカンファレンス…6回開催、事業所聞き取り調査(共同生活介護事業所:6事業所)、各種研修への参加等</p>

②事業成果の点検

目標指標	グループホームの利用者数							単位	人	
目標・実績	目標値	391	達成年度	令和2年度	平成30年度	300	令和元年度	301	令和2年度	349
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域生活支援拠点」の機能強化に向けては、コロナ禍で会議開催等を制限したため、新たに生活介護事業所のネットワーク会議を開催することは見合わせた。グループホームと短期入所事業所のネットワーク会議については、関心が高かったコロナ禍でのサービス継続や支援・対応策にテーマを変更するとともに、ビデオ通話サービスも活用する中で2回開催し、意見交換と情報共有を図った。 グループホームの利用者数は、令和元年度の301人から令和2年度は349人と着実に増加しており、第5期障害福祉計画の計画値に対して約89%の実績となっている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域生活支援拠点」については、各支援機関の拠点機能が円滑かつ効果的に発揮できるよう、引き続き、各機能を担う支援機関等との協議を進めていく。また、令和3年度は生活介護事業所のネットワーク会議も立ち上げ、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等に取り組むとともに、今後も様々な制度・サービスに係る研修会や意見交換会を行うことで、拠点機能の強化に繋げていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	14,229	14,244	14,245	
委託料	14,229	14,244	14,245	
人件費 B	7,139	7,099	6,348	
職員人工数	0.75	0.75	0.66	
職員人件費	5,874	5,830	4,990	
嘱託等人件費	1,265	1,269	1,358	
合計 C(A+B)	21,368	21,343	20,593	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
市債				
その他				
一般財源	21,368	21,343	20,593	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者(児)相談支援事業費	3A1R	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成19年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助とともに、関係機関との連絡調整等を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援する。
事業概要	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。
実施内容	<p>【障害者相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、権利擁護、専門機関の紹介など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(7法人・8施設) ・事業実績: 延べ相談回数(令和2年度) 27,818回 <p>【基幹相談支援センター等機能強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 計画・一般相談支援の促進に向けた支援、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成、地域の相談機関との連携強化、各種及び事前相談・助言など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(相談支援専門員を2人配置) ・事業実績: 延べ相談回数(令和2年度) 1,008回 各種会議の開催(指定特定・障害児相談支援事業所担当者会など) <p>【障害児等療育支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 在宅支援(訪問・外来)療育等指導事業、支援施設一般指導事業など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(5法人・5施設) ・事業実績: 延べ支援件数(令和2年度) 訪問 263件、外来 1,281件、施設 111件

②事業成果の点検

目標指標	① 委託相談支援事業所における延べ相談回数		単位	① 回						
	② サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率			② %						
目標・実績	目標値	① 一 ② 100	達成 年度	① 一 ② 令和4	平成30年度	①20,780 ②62.2	令和元年度	①22,902 ②70.8	令和2年度	① 27,818 ② 78.2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・基幹相談支援センター(南北保健福祉センター)が中心となり、指定事業所への連絡・研修会や個別の指導・助言を行うとともに、障害種別や利用サービス別の作成状況の進捗管理や各事業所の運営状況を考慮した作成依頼(配分)を進めることで、令和元年度末の作成達成率が70.8%(6,099人に対して4,318人を作成)から令和2年度末は78.2%(6,473人に対して5,062人を作成)と作成対象者が増加する中で着実に向上することができた。</p> <p>・利用計画の作成促進に向けては、計画未作成者が特に多い「知的障害(日中系サービス利用者)」を主な支援対象とする委託相談支援事業所を新たに確保(1か所)して、当面の間、計画相談支援に専念させ、基幹相談支援センターにおいてその進捗管理や助言等を集中的に行うことで、計画作成数の増加につなげた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・利用計画の作成促進に向けては、引き続き、基幹相談支援センターを中心に研修・連絡会の開催といった取組を着実に進め、相談支援事業所の人材育成や確保、連携強化に取り組むとともに、未作成ケースについては作成が困難なケースも含まれることから、作成状況(障害種別・利用サービス別・事業所別など)の分析結果や現状の課題を基に、委託相談支援事業所(計8か所)と今後の進め方や新たな対応策について協議・検討を進めていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	109,031	117,556	123,405	
委託料	109,031	117,556	123,405	
人件費 B	27,566	21,440	28,073	
職員人工数	2.16	1.77	2.22	
職員人件費	16,917	13,758	16,530	
嘱託等人件費	10,649	7,682	11,543	
合計 C(A+B)	136,597	138,996	151,478	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				地域生活支援事業費等補助金の対象事業(一部)であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
市債				
その他				
一般財源	136,597	138,996	151,478	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	心身障害者相談事業費	3A5T	施策	08 障害者支援
根拠法令	身体障害者福祉法等		展開方向	08-2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和42年度	行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名 山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会的望望があり、障害者の更生援護に熱意と見識を持つ者を相談員として委嘱し、身体障害者や知的障害者、その家族の相談に応じ、障害者の自立・更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	相談員を通じ、身体障害者や知的障害者等の相談を受け、必要な指導等を行う。
実施内容	<p>【相談員の主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者や知的障害者の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 身体障害者や知的障害者の障害福祉サービスの利用、就学、就職等に関し、関係機関と連携して相談に応じる。 身体障害者や知的障害者の援護思想の普及に努める。 <p>【相談員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者相談員 38人 知的障害者相談員 12人 <p>【謝礼】</p> <p>1人あたり18,000円/年</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者相談員の受けた相談件数 821件 知的障害者相談員の受けた相談件数 92件

②事業成果の点検

目標指標	相談件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	829	令和元年度	938	令和2年度	913
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数は、前年度よりやや減少しているが、身体障害者や知的障害者、その家族の相談ニーズに応じ、自立・更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることができた。 相談員の高齢化が進んでおり、相談体制のあり方等を検討していく必要がある。 相談員の支援活動は、障害者と市などの行政機関とのパイプ役としての必要不可欠であるため、相談員と行政の連携を一層深めていく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員制度は、身体障害者や知的障害者、その家族の相談ニーズに応じ、自立・更生に寄与していることから、今後も継続して事業を実施する。 相談員の高齢化が進んでいることから、他都市の状況等を参考に今後の相談体制のあり方等を検討していく。 相談員の資質向上や行政との連携を深めていくため、新たな制度の周知や情報提供に取り組むとともに、定期的な研修会等の実施に努める。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,018	1,042	1,166	
報償費	900	921	992	相談員、手話通訳者等への謝礼
需用費	92	93	134	知的障害者相談員活動記録帳
役務費	18	17	20	ボランティア保険料
使用料及び賃借料	8	11	20	研修会会場借上料
人件費 B	392	466	463	
職員人工数	0.05	0.06	0.06	
職員人件費	392	466	463	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,410	1,508	1,629	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,410	1,508	1,629	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策啓発事業費	3A6T	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和57年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-1 日常生活での交流の支援	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者週間(12月3日～12月9日)の趣旨を踏まえて、障害者問題を市民が自らの問題として考え、幅広い社会的な連帯意識をもって解決し、障害のある人と障害のない人とが分け隔てなく暮らせる社会を形成する。
事業概要	市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスの周知を図る。
実施内容	<p>【市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)】</p> <p>障害のある人と障害のない人との相互理解を促進するため、地域における交流の場として毎年開催しているもので、平成29年度からは、提案型事業委託制度により「ミーツ・ザ・福祉」としてイベントの活性化を図っている。</p> <p>○令和2年度実績</p> <p>(日時) 令和2年11月8日、14日開催 (場所) 11月8日:パイナワーフ 11月14日:あまがさきキューズモールほか (参加人数) 11月8日:24名 11月14日:約450名(オフライン350名、オンライン100名) (実施内容) 11月8日:「声のないお店」 11月14日:「車いすリレーマラソン」「手話講座」「ミーツ・ザ・新喜劇」等</p> <p>【福祉の手引き】</p> <p>障害者に対する福祉サービス等を記載した「福祉の手引き」を作成し、障害者手帳取得時や研修会等で配布する。</p>

②事業成果の点検

目標指標	市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)の参加者数 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	平成30年度	約4000	令和元年度	約4000	令和2年度	約500
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <p>・市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、例年のような大規模のイベント開催を見送ったことにより、参加者数については大幅に減少したが、実行委員会等の創意工夫のもと、コロナ禍での感染拡大防止に配慮した新たなイベントやビデオ通話サービスによるオンライン参加を組み合わせた、新たな形態での開催を行った。商業施設でのイベント開催や、「車いすリレーマラソン」の実施、オンラインで参加できる仕組みを取り入れたことなどにより、幅広く、多様な分野で障害のある人とない人との交流が生まれ、相互理解の場を数多く創出した。また、「ボランティア派遣制度」によりボランティア同士の交流も多数生まれ、障害についての相互理解の輪が広まった。本事業での交流がきっかけで生まれた派生プロジェクトである、有志による福祉に関する勉強会(「ミーツの学校」)や「花火・de・ミーツオンライン」、ミーツ手話サークル「しゅわわ」といった活動が展開されている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)については、障害のある人と障害のない人の交流を促進し、相互理解を深めるとともに、更なる付加価値を生み出していけるよう、引き続き委託事業者や実行委員会、市民等との協働に取り組んでいく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,010	2,109	2,453	
需用費	56	85	98	
委託料	1,954	2,024	2,355	
人件費 B	3,289	2,565	1,776	
職員人工数	0.42	0.33	0.23	
職員人件費	3,289	2,565	1,776	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,299	4,674	4,229	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,299	4,674	4,229	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	手話言語普及啓発事業費	3A1V	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市手話言語条例		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成30年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成29年に制定された尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びびろう者に対する理解並びに手話の普及を促進する。		
事業概要	尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びびろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成するほか、市民等を対象にした体験講座を開催する。		
実施内容	【市民等向けの手話啓発講座の開催】		
	講座名	開催日・時期	参加人数
	楽しく学べる！親子手話講座	令和2年11月28日	3組8人
	事業者向け手話講座	令和2年12月10日	2人
	はじめての手話講座	令和3年1月14日～1月29日(全5回)	24人
聴覚障害児・保護者向け手話講座	新型コロナウイルス感染症の影響で中止		—

②事業成果の点検

目標指標	受講者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	260	達成年度	令和2年度	平成30年度	48	令和元年度	30	令和2年度	34
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットを各種講座で配布するほか、「はじめての手話講座」などを3講座開催し、計34人の参加があった。コロナ禍での影響もあったが、参加者数は依然として少ないため、開催手法の工夫やより効果的な広報・啓発手法が求められている。 ・コロナ禍であったため、新たな手法による講座の広報までは実施できなかったが、本市の公式YouTubeチャンネルで、コロナ関連情報や障害者計画等の策定に関する手話の動画を配信するほか、本庁中館1階(「聴覚障害者コミュニケーション支援センター」)において情報発信用のモニターを常設する等により、手話の普及啓発につなげた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・手話の普及啓発に向けては、広報冊子の配布先を拡大していくとともに、本庁舎や公式YouTubeチャンネルを活用して、市民向け講習会の案内や普及啓発用の動画を作成するなど効果的な情報発信に取り組んでいく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	256	213	356	
委託料	256	213	356	
人件費 B	3,070	1,822	1,313	
職員人工数	0.19	0.17	0.05	
職員人件費	1,488	1,321	347	
嘱託等人件費	1,582	501	966	
合計 C(A+B)	3,326	2,035	1,669	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,326	2,035	1,669	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	意思疎通支援事業費	3A20	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和62年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	聴覚障害者、音声・言語機能障害者及び視覚聴覚重複障害者(盲ろう者)が、公的機関及び医療機関等に赴く等、社会生活上外出が必要不可欠なときにおいて、適当な付き添いが得られない場合に、意思疎通に係る支援者を派遣することにより、円滑な意思疎通を図り、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。また、上記対象者及び失語症者向け意思疎通支援者を養成する。
事業概要	聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。
実施内容	<p>【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業】 あらかじめ登録をしている対象者から派遣申請を受け、通訳者等を派遣する。</p> <p>【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員・失語症者向け意思疎通支援者養成事業】 市民を対象に、意思疎通支援事業で通訳者等として派遣可能な人材を育成する。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者派遣事業 派遣件数 912件 派遣時間 1,464時間 手話通訳者養成事業 (奉仕員)受講者26人 修了者17人 (通訳Ⅰ)受講者13人 修了者10人 (通訳Ⅱ)受講者9人 修了者8人 (通訳Ⅲ)受講者6人 修了者6人 要約筆記者派遣事業 派遣件数 56件 派遣時間 107時間 要約筆記者養成事業 (後期)受講者4人 修了者4人 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 実績なし 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 受講者1人 修了者1人 失語症者向け意思疎通支援者養成事業 (基礎)受講者3人 修了者0人

②事業成果の点検

目標指標	意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数(手話通訳者及び要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症向け意思疎通支援者養成事業の合計)						単位	人		
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和4年度	平成30年度	62	令和元年度	56	令和2年度	46
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援者の養成にあたっては、コロナ禍で講座会場の人数制限等が出される中、講座スケジュールや会場の調整等を行い、当初予定していた課程を全て終えることができた。 令和2年度の養成講座修了者数は全体で46人と減少傾向にある。 午前開催の講座の受講者数が少ないことや派遣事業の支援登録者数がほぼ横ばいであるため、引き続き、意思疎通支援者の増加に向けた取組が必要となっている。 コロナ禍における情報支援の取組として、兵庫県が構築したシステムを利用して「遠隔手話サービス」を導入し、登録利用者に対して、個別の利用説明を行った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援者の増加に向けては、引き続き、各養成講座を実施するとともに、尼崎市聴覚障害者福祉協会と連携を図り、養成講座での支援内容の紹介や他市の運用を参考にすること等で、養成講座修了者数の増加に向けて取組を進めていく。 「遠隔手話サービス」の本格稼働とあわせて、総務省が管轄する「電話リレーサービス」が令和3年7月に開始されるため、両サービスの周知や利用方法等の整理、利用状況や効果の把握・検証等に取り組んでいく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	12,877	12,810	14,841	
報償費	72	17	241	
役員費	208	176	346	
委託料	12,597	12,617	14,254	
人件費 B	5,534	3,011	11,821	
職員人工数	0.37	0.28	0.40	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
職員人件費	2,898	2,176	3,128	
嘱託等人件費	2,636	835	8,693	
合計 C(A+B)	18,411	15,821	26,662	
Cの財源内訳		563		遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化事業にかかる機器整備事業(県10/10)
国庫・県支出金				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債				
その他				
一般財源	18,411	15,258	26,662	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	日常生活用具給付等事業費	3A2A	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和44年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費			行政の取組	
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及び難病患者に対し、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与することを目的とし、日常生活用具の給付、貸与を行い、他者との交流や外出など社会参加を促し、福祉の増進に寄与する。
事業概要	身体障害者(児)、知的障害者(児)及び難病患者に対し、日常生活用具を給付する。
実施内容	<p>【対象用具】 障害の種類、程度によって、給付を受けられる品目を規定している。 <給付対象用具(例)>(市民税額に応じた自己負担額あり) ○視覚 視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、視覚障害者用時計 ○聴覚 聴覚障害者用情報受信装置など ○下肢・体幹 便器、特殊マット、特殊寝台など ○内部 ネプライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、ストマ用装具(蓄尿袋・蓄便袋)、紙おむつなど ※介護保険法優先。給付種目別に耐用年数あり。また、意見書が必要な場合もある。</p> <p>【令和2年度支給実績(主なもの)】 ストマ用装具(蓄便袋・蓄尿袋) 8,794件、紙おむつ 1,944件、電気式たん吸引器36件、特殊寝台25件、視覚障害者用拡大読書器12件、視覚障害者用時計7件など</p>

②事業成果の点検

目標指標	給付件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	12,812	達成年度	令和2年度	平成30年度	10,043	令和元年度	10,390	令和2年度	11,052
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・排泄支援用具(ストマ用装具)を中心に日常生活用具の給付等により、在宅で生活している重度障害者等の生活面での自立度を高め、社会参加の促進を図ることができた。 ・いずれの品目も、給付実績には動きがあるものの増加傾向にあり、必要性や利用ニーズの高い品目を追加するなど、希望者に対しては一定の給付ができていると考えている。引き続き、安定的かつ効果的な事業運営に努めていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後も高い実績が見込まれるため、引き続き、安定的な事業運営に努めるとともに、近隣市町とも連携を図りながら、利用ニーズの高い品目を追加するなど、より効果的な事業運営に向けて定期的に見直しを行っていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	118,522	123,242	115,610	
扶助費	118,522	123,242	115,610	
人件費 B	3,227	4,628	4,506	
職員人工数	0.27	0.43	0.39	
職員人件費	2,115	3,342	3,012	
嘱託等人件費	1,112	1,286	1,494	
合計 C(A+B)	121,749	127,870	120,116	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		74,398	51,032	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であり、財源については、障害者(児)移動支援事業費と本事業に充当している。
市債				
その他				
一般財源	121,749	53,472	69,084	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者(児)移動支援事業費	3A2K	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成18年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外での移動が困難な在宅障害者(児)について、外出時における支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。
事業概要	在宅障害者(児)が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者に支給する。
実施内容	<p>【移動支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める居宅介護の事業所指定を受けていること。</p> <p>【移動支援事業支給決定基準(ガイドライン)】 ○対象となる外出:社会参加等の外出、余暇活動等の外出(通年かつ長期にわたる外出を除く) ○対象者:重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援の支給決定を受けていない障害支援区分1以上の判定を受けた者又はこれに相当する者(児童の場合は保護者が付き添えない場合に限る。) ○支給量:標準基準時間 50時間/月</p> <p>【指定事業所数・支給決定者数】 346事業所・2,380人(令和3年3月末現在)</p>

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	人																																																																	
目標・実績	目標値	18,468	達成年度	令和2年度	平成30年度	17,479	令和元年度	17,099	令和2年度	14,799																																																																
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・延べ利用者数については、コロナ禍における外出自粛の影響により、令和元年度と比較して減少している。 ・令和2年度から65歳以上と18歳未満の重度利用者に係る報酬区分の見直しを行っており、申請手続きの負担が少ない制度に整理し、丁寧な窓口対応に努めて、円滑な区分変更に取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別等</th> <th colspan="3">令和元年度(①)</th> <th colspan="3">令和2年度(②)</th> <th colspan="2">比較(②-①)</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th></th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体</td> <td>5,953人 (月平均: 496人)</td> <td>103,372.0時間</td> <td></td> <td>5,138人 (月平均: 428人)</td> <td>83,784.5時間</td> <td>-815人</td> <td>-19,588時間</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>7,437人 (月平均: 619人)</td> <td>159,709.0時間</td> <td></td> <td>6,452人 (月平均: 537人)</td> <td>132,936.0時間</td> <td>-985人</td> <td>-26,773時間</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>3,033人 (月平均: 252人)</td> <td>44,740.5時間</td> <td></td> <td>2,812人 (月平均: 234人)</td> <td>39,772.5時間</td> <td>-221人</td> <td>-4,968時間</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>24人 (月平均: 2人)</td> <td>201.0時間</td> <td></td> <td>37人 (月平均: 3人)</td> <td>463.0時間</td> <td>13人</td> <td>262時間</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>652人 (月平均: 54人)</td> <td>9,943.0時間</td> <td></td> <td>360人 (月平均: 30人)</td> <td>5,410.0時間</td> <td>-292人</td> <td>-4,533時間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,099人 (月平均: 1,424人)</td> <td>317,965.5時間</td> <td></td> <td>14,799人 (月平均: 1,233人)</td> <td>262,366.0時間</td> <td>-2,300人</td> <td>-55,600時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用人数とは異なる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・自立支援協議会(ガイドライン検討部会)において、今回の見直しによる65歳以上と18歳未満の重度利用者の利用状況等の検証を進めていく。</p>										種別等	令和元年度(①)			令和2年度(②)			比較(②-①)		利用者数	利用時間		利用者数	利用時間	利用者数	利用時間数	身体	5,953人 (月平均: 496人)	103,372.0時間		5,138人 (月平均: 428人)	83,784.5時間	-815人	-19,588時間	知的	7,437人 (月平均: 619人)	159,709.0時間		6,452人 (月平均: 537人)	132,936.0時間	-985人	-26,773時間	精神	3,033人 (月平均: 252人)	44,740.5時間		2,812人 (月平均: 234人)	39,772.5時間	-221人	-4,968時間	難病	24人 (月平均: 2人)	201.0時間		37人 (月平均: 3人)	463.0時間	13人	262時間	児童	652人 (月平均: 54人)	9,943.0時間		360人 (月平均: 30人)	5,410.0時間	-292人	-4,533時間	合計	17,099人 (月平均: 1,424人)	317,965.5時間		14,799人 (月平均: 1,233人)	262,366.0時間	-2,300人	-55,600時間
種別等	令和元年度(①)			令和2年度(②)			比較(②-①)																																																																			
	利用者数	利用時間		利用者数	利用時間	利用者数	利用時間数																																																																			
身体	5,953人 (月平均: 496人)	103,372.0時間		5,138人 (月平均: 428人)	83,784.5時間	-815人	-19,588時間																																																																			
知的	7,437人 (月平均: 619人)	159,709.0時間		6,452人 (月平均: 537人)	132,936.0時間	-985人	-26,773時間																																																																			
精神	3,033人 (月平均: 252人)	44,740.5時間		2,812人 (月平均: 234人)	39,772.5時間	-221人	-4,968時間																																																																			
難病	24人 (月平均: 2人)	201.0時間		37人 (月平均: 3人)	463.0時間	13人	262時間																																																																			
児童	652人 (月平均: 54人)	9,943.0時間		360人 (月平均: 30人)	5,410.0時間	-292人	-4,533時間																																																																			
合計	17,099人 (月平均: 1,424人)	317,965.5時間		14,799人 (月平均: 1,233人)	262,366.0時間	-2,300人	-55,600時間																																																																			

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	678,664	579,153	609,539	
扶助費	678,664	579,153	609,539	
人件費 B	20,987	19,283	19,583	
職員人工数	1.80	1.63	1.69	
職員人件費	14,098	12,670	12,517	
嘱託等人件費	6,889	6,613	7,066	
合計 C(A+B)	699,651	598,436	629,122	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	498,397	434,364	457,153	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であり、財源については、本事業と日常生活用具給付等事業費に充当している。
市債				
その他				
一般財源	201,254	164,072	171,969	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	3A2T	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成2年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者(児)に対し、医療機関等へ赴く場合にリフト付自動車派遣し、その生活の安定を図り、社会参加の促進を図る。
事業概要	対象者に尼崎市リフト付自動車派遣登録証(有効期間1年)を交付し、リフト付自動車派遣費用を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者(児)(肢体不自由1・2級、肝臓以外の内部障害1級、肝臓機能障害1・2級) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 乗合自動車特別乗車証、高齢者バス運賃助成制度、重度心身障害者(児)福祉タクシーチケット、高齢者移送サービスチケットのいずれも利用していない者</p> <p>【主な対象事由】 医療機関への受診、機能回復訓練施設への通所、日常生活上必要不可欠な理由で公的機関へ行く場合(幼稚園、学校等への通園通学を除く。)など(原則尼崎市内)</p> <p>【派遣方法】 申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た件数の派遣を行う(最大48件)。</p>

②事業成果の点検

目標指標	派遣件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	12,930	令和元年度	13,313	令和2年度	11,462
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・尼崎市リフト付自動車派遣事業は、乗合自動車特別乗車証や高齢者バス運賃助成制度、高齢者移送サービス事業、福祉タクシー利用料助成事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるもので、派遣件数は、コロナ禍における外出自粛の影響により、令和2年度は例年と比較して減少したものの、年次推移としては増加傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度心身障害者(児)の社会参加の促進を図ることができた。 ・重度心身障害者(児)の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・重度心身障害者(児)の外出を支援するために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	29,359	26,778	26,024	
需用費	248	245	250	
使用料及び賃借料	29,111	26,533	25,774	
人件費 B	2,026	3,258	1,772	
職員人工数	0.21	0.33	0.14	
職員人件費	1,645	2,565	1,081	
嘱託等人件費	381	693	691	
合計 C(A+B)	31,385	30,036	27,796	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
市債				
その他				
一般財源	31,385	30,036	27,796	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	身体障害者更生訓練費給付事業費	3A3A	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者が就労移行支援・機能訓練サービスを利用する場合に、その訓練に必要な経費を支給し自立生活に向けた意欲を助長し、障害者の社会復帰の促進を図る。														
事業概要	対象者が就労または機能回復のための訓練を行った日数により訓練手当を支給する。また、通所による訓練を受ける場合は、通所に必要な経費を支給する。														
	<p>【訓練手当等の額】</p> <p>○訓練手当(月額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訓練15日以上</th> <th>訓練15日未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援(視覚障害者)</td> <td>14,800円</td> <td>7,400円</td> </tr> <tr> <td>機能訓練 (視覚障害者)</td> <td>6,300円</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援・機能訓練</td> <td>3,150円</td> <td>1,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○通所経費 280円(日額)と実支出額の少ない方</p> <p>【令和2年度実績】 延べ76人</p>				訓練15日以上	訓練15日未満	就労移行支援(視覚障害者)	14,800円	7,400円	機能訓練 (視覚障害者)	6,300円	3,150円	就労移行支援・機能訓練	3,150円	1,600円
	訓練15日以上	訓練15日未満													
就労移行支援(視覚障害者)	14,800円	7,400円													
機能訓練 (視覚障害者)	6,300円	3,150円													
就労移行支援・機能訓練	3,150円	1,600円													

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	52	令和元年度	65	令和2年度	76
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・助成件数は増加しており、身体障害者の社会復帰の促進や経済的な負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・身体障害者更生訓練費給付は訓練に必要な経費の支給により、身体障害者の社会復帰の促進を図るため今後も継続して実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	362	368	440	
扶助費	362	368	440	
人件費 B	3,499	2,954	2,418	
職員人工数	0.50	0.38	0.32	
職員人件費	3,499	2,954	2,418	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,861	3,322	2,858	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,861	3,322	2,858	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	3A3K	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和56年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			行政の取組
局	健康福祉局	課	障害福祉課	
所属長名	田岡 清			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及びその家族・介護者を対象にスポーツを通じて体力の維持、増強及び残存能力の向上を図るとともに、参加者の交流を図る。
事業概要	重度の障害がある者も参加できるようなスポーツ大会を本市で開催する。また、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催に伴い、スポーツに関心のある障害者をサポートする。
実施内容	<p>【尼崎市障害者(児)スポーツ大会】 (令和2年度実績) 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催中止</p> <p>【兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会】 (令和2年度実績) 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催中止</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市障害者(児)スポーツ大会における参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	1,500	達成年度	令和3年度	平成30年度	1,225	令和元年度	1,213	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・尼崎市障害者(児)スポーツ大会については、令和2年8月6日に市内の当事者団体の代表者で構成している「尼崎市障害者(児)スポーツ大会実行委員会」を開催し、大会開催の可否等に関して協議を行った。その結果を踏まえつつ、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、大会中止を決定した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・尼崎市障害者(児)スポーツ大会の開催にあたっては、実行委員会において新たな種目の検討や効果的な周知方法について協議するなど、引き続き、イベントの活性化に向けて検討していく。また、令和3年度については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、実行委員会での協議のうえ、開催の可否を検討する。</p> <p>・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会への参加は、障害者スポーツに取り組む者にとって大きな目標や励みとなるため、参加者数が増加するよう、引き続き、当事者団体等との連携を図りながら、広報を行っていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	459	5	548	
報償費	6	5	16	手話通訳者、要約筆記謝礼
委託料	432		508	市スポーツ大会開催委託料
使用料及び賃借料	21		24	県スポーツ大会への参加バス駐車場代等
人件費 B	1,645	1,710	849	
職員人工数	0.21	0.22	0.11	
職員人件費	1,645	1,710	849	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,104	1,715	1,397	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,104	1,715	1,397	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	自動車運転免許取得・改造助成事業費	3A41	施策	08 障害者支援	
根拠法令	身体障害者自動車運転免許取得費助成金交付要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和51年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者の就労や活動範囲の拡大などに資することにより、生活の安定や社会参加の促進を図る。
事業概要	身体障害者の運転免許取得や、自身が運転するために必要な自動車の改造費の一部を助成する。
実施内容	<p>【運転免許取得助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 身体障害者手帳1～6級所持者で、指定自動車教習所において技能を習得して運転免許を取得し、その経費の支払いをした者 ○助成金額 自動車運転免許の取得に要した経費の3分の2(千円未満の端数は切捨て)以内で、限度額10万円 ○令和2年度実績 100千円(1件) <p>【自動車改造助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 身体障害者手帳1～6級所持者で、就労等に利用するなどのため、自己が所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置等を改造する必要がある者 ○助成金額 限度額10万円(所得制限あり) ○令和2年度実績 300千円(3件)

②事業成果の点検

目標指標	利用者件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	19	令和元年度	10	令和2年度	4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者件数は、減少しているものの、毎年一定程度の利用があり、身体障害者の活動範囲を拡大し、生活の向上を図ることに寄与している。 ・身体障害者の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者の社会参加の促進を図るために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,188	400	1,600	
扶助費	1,188	400	1,600	
人件費 B	157	1,710	77	
職員人工数	0.02	0.22	0.01	
職員人件費	157	1,710	77	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,345	2,110	1,677	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,345	2,110	1,677	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	3A6B	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成28年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当	所属長名	田岡 清、山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者差別解消法や同法に基づく基本方針・対応要領・対応指針に基づき、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、障害のある人に対する必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)の提供を徹底するなど、障害を理由とする差別の解消に向けた着実な取組を推進していく。
事業概要	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する障害者差別解消支援地域協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けた取組の検討を行う。
実施内容	<p>【障害者差別解消に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな啓発用パンフレットの作成や活用方策等の協議のため、障害者差別解消支援地域協議会を開催(令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催なし) <p>【尼崎市手話言語条例施策推進協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 尼崎市手話言語条例に基づく手話の普及等に係る施策を検討する「手話言語条例施策推進協議会」の開催 第1回: 令和2年8月18日、第2回: 令和3年1月25日 <p>【情報支援機器の導入(※新型コロナウイルス感染症対策に係る事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症の流行や災害時等における視覚障害者への情報支援の一環として、点字プリンター、音声・拡大読書器を本庁舎や身体障害者福祉センターへ設置。

②事業成果の点検

目標指標	障害者差別解消法の認知度						単位	%		
目標・実績	目標値	32	達成年度	令和2年度	平成30年度	11	令和元年度	14	令和2年度	14
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 差別解消に係る制度周知を図るため、啓発用パンフレット及びリーフレットを活用し、職員対応要領に基づく職員への研修を行った。 コロナ禍での会議開催等を制限したため、障害者差別解消支援地域協議会や啓発講座の開催は見合わせた。第4期障害者計画の策定過程において、本市の差別解消の取組に対する課題等の意見を聴取し、当該計画に反映した。 障害者差別解消法の認知度は未だ低い状況にあるため、より効果的な啓発手法を検討・実施していかなければならない。 コロナ禍における情報支援の取組として、本庁舎と身体障害者福祉センターに点字プリンターや音声・拡大読書器を設置するとともに、今後の活用方法について協議・検討を行った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法や制度の周知・啓発に向けては、啓発パンフレット等を活用した講座・研修会等を開催するとともに、障害者差別解消支援地域協議会で、障害特性や差別事例を市民に分かりやすく伝えるための啓発手法等について協議していく。 情報支援の取組として、新たに設置した点字プリンター等を活用して、本市から発出する通知情報の点字化などを進めていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	744	4,561	2,475	
報償費	130	96	990	委員、手話通訳者等への謝礼
旅費		1	9	
需用費	611	1,341	1,426	パンフレット代等
使用料及び賃借料	3	5	50	
備品購入費		3,118		点字プリンター、音声・拡大読書器
人件費 B	4,892	2,565	2,625	
職員人工数	0.49	0.33	0.34	
職員人件費	3,838	2,565	2,625	
嘱託等人件費	1,054			
合計 C(A+B)	5,636	7,126	5,100	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		3,408		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債				
その他				
一般財源	5,636	3,718	5,100	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	3A6K	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市重度心身障害者児福祉タクシー利用料助成事業実施要綱			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成2年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害者(児)に対して、タクシー利用料の一部を助成することにより、日常生活における活動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。
事業概要	対象者に尼崎市福祉タクシーチケットを交付し、タクシー利用料の一部を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者(児)(肢体不自由1級又は2級・肝臓以外の内部障害1級・肝臓機能障害1級又は2級・視覚障害1級又は2級)と重度知的障害者(児)(療育手帳A) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 尼崎市バス特別乗車証※、高齢者移送サービス事業のチケット、尼崎市リフト付自動車派遣登録証の交付を受けていない者 ※高齢者バス運賃助成制度の利用者を含む</p> <p>【助成方法】 対象者に申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た枚数のタクシーチケットを一括交付する(最大48枚)。チケット1枚あたりの助成額は、1回の乗車につき基本料金相当額(1割引後)とする。</p>

②事業成果の点検

目標指標	交付枚数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	枚		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	62,651	令和元年度	58,258	令和2年度	44,096
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和2年度の交付枚数については、コロナ禍における外出自粛の影響により、例年と比較して大幅に減少している。 ・福祉タクシー利用料助成事業は、バス特別乗車証や高齢者移送サービス事業、リフト付自動車派遣事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるもので、助成件数は減少傾向にあるが、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度心身障害者(児)の社会参加の促進を図ることができた。 ・重度心身障害者(児)の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・重度心身障害者(児)の外出を支援するために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	35,501	26,485	35,119	
需用費	415	413	404	チケット用紙等消耗品費
使用料及び賃借料	35,086	26,072	34,715	タクシー利用料(基本料金相当額)
人件費 B	2,026	3,258	1,772	
職員人工数	0.21	0.33	0.14	
職員人件費	1,645	2,565	1,081	
嘱託等人件費	381	693	691	
合計 C(A+B)	37,527	29,743	36,891	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	37,527	29,743	36,891	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	乗合自動車特別乗車証交付事業費	3A9D	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和44年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	福祉課	所属長名	高橋 健二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、原子爆弾被爆者に特別乗車証を交付することで、日常生活の移動を支援し、社会参加の促進を図る。
事業概要	市内に住所を有し、身体障害者手帳(1~4級に限る)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳を所持する者に対し、市内の停留所で乗車し降車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証(ICカード)を交付する。
実施内容	<p>①単独用特別乗車証 身体障害者手帳(第2種1~4級)、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳2~3級、被爆者健康手帳を持つ者のみが無料で利用できる乗車証を交付する。</p> <p>②介護人付特別乗車証 身体障害者手帳(第1種1~4級)、療育手帳A及びB1、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ者と介護人が同乗する場合に無料で利用できる乗車証を交付する。</p> <p>【特別乗車証の交付枚数】 令和2年度交付枚数16,183枚(身障9,519枚 知的2,952枚 精神3,592枚 原爆120枚) 令和元年度交付枚数15,785枚(身障9,466枚 知的2,787枚 精神3,409枚 原爆123枚) 平成30年度交付枚数15,062枚(身障9,238枚 知的2,609枚 精神3,089枚 原爆126枚)</p>

②事業成果の点検

目標指標	特別乗車証の交付枚数(毎年度3月末時点、返還等除く) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	枚	
目標・実績	目標値	前年度	達成年度	一年度	平成30年度	15,062	令和元年度	15,785	令和2年度	16,183
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和2年度は交付枚数は伸びたものの、コロナ禍の影響で、バスの利用(負担金)は令和元年度に比べ2割程度減少となった。 ・乗合自動車特別乗車証交付事業は、高齢者移送サービス事業や福祉タクシー利用料助成事業、リフト付自動車派遣事業を含め、それらの中から一つのサービスを選択できるもので、交付枚数は増加傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、障害者等の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・交付枚数の更なる増加により、障害者等の社会参加の促進を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	311,215	250,814	266,034	
需用費	66	86	104	システムトナー等事務用品
役務費	1	1	1	再交付費用収入事務手数料
負担金補助及び交付金	311,148	250,727	265,929	特別乗車証利用負担金
人件費 B	4,830	5,860	4,939	
職員人工数	0.79	0.74	0.74	
職員人件費	4,127	4,829	4,386	
嘱託等人件費	703	1,031	553	
合計 C(A+B)	316,045	256,674	270,973	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	229	239	233	乗合自動車特別乗車証再交付負担金
一般財源	315,816	256,435	270,740	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	地域活動支援センター事業補助金	3A9Q	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、通所可能な場所に通わせ、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を支援することを目的として運営する地域活動支援センターに要する費用の一部を補助することにより、適正な運営を図る。								
事業概要	地域活動支援センターの運営に要する費用の一部を補助する。								
実施内容	【補助額】 県の実施要綱に基づいた補助基準額に、市独自基準額と機能強化事業(国庫補助対象)に係る加算を加えて補助する。(※下表の県基準における管理費Aは神戸市外、管理費Bは神戸市内又は県外設置の場合に適用)								
	県基準								
	<table border="1"> <tr> <td>管理費 A</td> <td>@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>管理費 B</td> <td>@96,890 × 本市在住者月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>@8,330 × 利用(初日在籍)延人員</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>(自己負担月額 - 8,000円) × 12月 × 1/2</td> </tr> </table>	管理費 A	@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員	管理費 B	@96,890 × 本市在住者月利用延人員	事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人員	交通費	(自己負担月額 - 8,000円) × 12月 × 1/2
	管理費 A	@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員							
管理費 B	@96,890 × 本市在住者月利用延人員								
事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人員								
交通費	(自己負担月額 - 8,000円) × 12月 × 1/2								
市単独加算	<table border="1"> <tr> <td>重度加算費</td> <td>@7,980 × 12月 × 対象人数</td> </tr> <tr> <td>借上費</td> <td>実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月</td> </tr> <tr> <td>開設費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>移転費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> </table>	重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数	借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月	開設費	実額 (上限: 2,000,000円)	移転費	実額 (上限: 2,000,000円)
重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数								
借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月								
開設費	実額 (上限: 2,000,000円)								
移転費	実額 (上限: 2,000,000円)								

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を表記)	単位	人								
目標・実績	<table border="1"> <tr> <td>目標値</td> <td>496</td> <td>達成年度</td> <td>令和2年度</td> <td>平成30年度</td> <td>411</td> <td>令和元年度</td> <td>412</td> </tr> </table>	目標値	496	達成年度	令和2年度	平成30年度	411	令和元年度	412	令和2年度	407
目標値	496	達成年度	令和2年度	平成30年度	411	令和元年度	412				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる地域活動支援センターは、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しているため、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場を確保することができた。 地域活動支援センターから日中活動系サービスの事業者への移行ケースもあり利用人数はほぼ横ばいであるが、利用希望者に対して一定の日中活動の場を提供でき、多様な活動の場の確保に向けて、運営を支援していく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターへの運営補助については、引き続き、県制度と連携しつつ本市独自の支援(重度加算費や借上費等の補助)も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	245,568	242,030	247,236	
報償費			16	
負担金補助及び交付金	245,568	242,030	247,220	
人件費 B	1,488	1,244	849	
職員人工数	0.19	0.16	0.11	
職員人件費	1,488	1,244	849	
嘱託等人件費				地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
合計 C(A+B)	247,056	243,274	248,085	
Cの財源内訳				県補助:心身障害者小規模通所援護事業等補助金(補助率2/10)
国庫・県支出金	35,424	34,426	35,208	
市債				
その他				
一般財源	211,632	208,848	212,877	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者小規模作業所運営費等補助金 3A9T	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市障害者小規模作業所運営費等補助要綱	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
事業分類	補助金・助成金 事業開始年度 昭和57年度		
会計	01 一般会計	行政の取組	08-3-2 社会参加の促進
款	15 民生費		
項	05 社会福祉費		
目	07 障害福祉費		
局	健康福祉局	課	障害福祉課
		所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、自宅から通所可能な場所に通わせ、障害の程度に応じた日常生活訓練、軽作業等を継続して実施することにより、障害者の自立を図り、社会参加を促進し、その福祉の向上を図ることを目的として運営する小規模作業所に要する費用の一部を補助する。	
事業概要	小規模作業所の運営に要する費用の一部を補助する。	
実施内容	【補助額】 県の実施要綱に基づいた補助基準額に市独自の基準額を加えて補助する。	
	補助基準	
	管理費(神戸市外に設置の場合)	@5,313,600×開設月数÷12×(当該市町在住者月利用延人員/月利用延人員)
	管理費(神戸市内等に設置の場合)※県外も対象	@96,890×本市在住者月利用延人員
	事業費	@8,330×利用(初日在籍)延人数
	交通費	(自己負担月額-8,000円)×12月×1/2
	市単独加算	
	加算事務費	@210,000×開設月数÷12×本市在住者利用人員/月利用延人員
	事務改善費	@458,250×開設月数÷12×本市在住者利用人員/月利用延人員
	重度加算費	@7,980×12月×対象人数
借上費	実現×1/2(上限:50,000円)×12月	
開設費	実額(上限:2,000,000円)	
移転費	実額(上限:2,000,000円)	

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	25	令和元年度	26	令和2年度	25
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる小規模作業所は、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しており、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場を確保することができた。 ・法内施設への移行の調整を行っているが、進んでおらず、利用実績も従前からの特定の利用者のみであり、横ばいの状況である。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・小規模作業所への運営補助については、引き続き、県制度と連携しつつ本市独自の支援(重度加算費や借上費等の補助)も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。 ・法内施設への移行に向けて、引き続き、必要な情報の提供等に取り組み、段階的に進めていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	33,504	32,793	33,610	
負担金補助及び交付金	33,504	32,793	33,610	
人件費 B	1,488	855	386	
職員人工数	0.19	0.11	0.05	
職員人件費	1,488	855	386	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	34,992	33,648	33,996	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	5,684	5,541	5,686	県補助:心身障害者小規模通所支援事業等補助金(補助率2/10)
市債				
その他				
一般財源	29,308	28,107	28,310	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	3D69	施策	08 障害者支援	
根拠法令	兵庫県軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成25年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者手帳の交付対象者に該当しない軽・中度難聴児の補聴器装用への支援を行い、早期における言語の発達やコミュニケーションの能力を取得させることにより、健全な発育を支援し、もって福祉の増進に資する。
事業概要	軽・中度難聴児の補聴器購入費等の一部を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(5)すべてに該当する者 (1)保護者等が尼崎市内に住所を有すること。 (2)申請日が、0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。 (3)原則、聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象者とならないこと。 (4)医師が補聴器の装用を必要と認めていること。 (5)保護者等の市民税所得割額が23万5千円未満であること。</p> <p>【自己負担】 補聴器の種類により助成限度額があり、それを超える額は自己負担となる。</p> <p>【令和2年度実績】 471千円(10件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	12	令和元年度	4	令和2年度	10
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・助成件数は、例年増減はあるものの、一定のニーズがあり、軽・中度難聴児の健全な発育の支援や保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・軽・中度難聴児補聴器購入費等助成は、早期の言語発達やコミュニケーション能力取得により、軽・中度難聴児の健全な発育の支援につながっているため、今後も継続して実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	144	471	342	
補助費	144	471	342	
人件費 B	392	155	386	
職員人工数	0.05	0.02	0.05	
職員人件費	392	155	386	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	536	626	728	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	72	235	141	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金(県補助金1/2)
市債				
その他				
一般財源	464	391	587	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	障害者就労支援事業費	3AAT	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市障害者就労支援事業実施要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成19年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-3 働く場の確保	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内に居住する障害者に対して就労に関する支援を行うとともに、市内の障害者就労施設等に係る工賃向上に資するための支援等を行うことにより、障害者の自立及び社会参加に寄与することを目的とする。
事業概要	障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。
実施内容	<p>【障害者就労支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容： 就労相談、就労準備訓練及び職場実習支援、就労支援、就労定着支援、就労生活支援、職域開発、関係機関との連絡及び調整など。 ・実施方法： 社会福祉法人に委託 ・事業実績： 令和2年度実績：新規登録者数…71人、就職者数…27人、延べ相談件数…4,038件 <p>【障害者就労チャレンジ事業(※平成30年10月拡充(障害者就労支援事業に統合))】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容： 臨時的任用職員(チャレンジャー)として雇用し、就労実習などの支援を行う。 ・実施方法： 社会福祉法人に一部委託(※チャレンジャーへの直接支援・指導など) ・事業実績： 令和2年度実績：雇用人数…7人 <p>【障害者就労施設等販路開拓事業(※平成30年10月拡充)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容： 障害者就労施設等の製品等の販路開拓に向けた支援を行う。 ・実施方法： 社会福祉法人に委託 ・事業実績： 令和2年度実績：共同出店(庁内販売など)…14回、企業等から発注相談など…19件(うち22施設にマッチング)

②事業成果の点検

目標指標	①委託就労支援機関を通じた就労者数		単位	①人
	②障害者優先調達推進法に基づく調達実績件数			②件
目標・実績	目標値	①45 ②12	達成年度	①令和4年度 ②令和2年度
	平成30年度	①54 ②8	令和元年度	①31 ②12
令和2年度		①27 ②7件		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた令和2年度の就労者数は27人であり、前年度実績を下回ったが、コロナ禍における就労実習等の実施が少なくなったことが影響している。 ・市役所での障害者雇用については、「障害者就労チャレンジ事業」で7人を受け入れた。また、令和2年12月から実施している「ハートフルオフィスup×3(アップスリー)」と当該事業の目的や役割、支援内容等について整理するとともに、庁内業務の共同実施を行うなど連携を図った。しかしながら、事業対象者や庁内業務の内容など共通するところも多く、「ハートフルオフィスup×3」事業も開始して間もないことから、実施状況や課題の共有を進めていかなければならない。 ・障害者就労施設等の受注機会の拡大に向けて、施設の製品や役務等を紹介する専用ホームページ「ジョブリンクama」を活用し、共同受注の支援により、発注企業(12社・19件)から22施設への契約に結び付けた。また、コロナ禍により企業イベントの中止が多かったため、庁内販売「尼うえるフェア」の開催方法を工夫し、小規模の販売会も含めて計14回開催した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用に係る両事業の特色が活き、より良い支援となるよう、引き続き、具体的な連携方法や効果的な事業実施に向けた協議・検討を進めていく。 			

③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	34,791	34,763	34,418	
委託料	34,791	34,763	34,418	
人件費 B	26,176	25,272	21,521	
職員人工数	1.79	1.76	1.65	
職員人件費	14,019	13,680	12,208	
嘱託等人件費	12,157	11,592	9,313	
合計 C(A+B)	60,967	60,035	55,939	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	66	38	140	その他：市民福祉振興基金
一般財源	60,901	59,997	55,799	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	生産活動活性化支援事業費	3ABW	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)交付要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			令和2年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-3 働く場の確保	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を踏まえ、生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所に対し、その再起に向けて必要な経費を助成することにより、利用者の賃金・工賃の確保を図る。
事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所の指定事業者が、その生産活動の再起に向けて行う事業に係る経費を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 以下のどちらかに該当する市内就労継続支援(A型・B型)事業所</p> <p>① 令和2年1月以降、1か月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月がある</p> <p>② 令和2年1月以降、連続する3か月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間がある</p> <p>【対象経費】 生産活動の再起に必要な経費であって、その再起に向けて、就労支援事業会計から支出すべき経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する経費 生産活動の再稼働等にかかる設備整備のメンテナンス等に要する経費 通信販売、宅配、ホームページ制作等新たな販路拡大等に要する経費 新たな生産活動への転換等に要する経費 在庫調整等に要する費用や風評被害への対応等に係る広報活動に要する経費 その他生産活動の再起に向けて必要と認められる経費 <p>【補助上限】 1事業所あたり最大50万円(各事業所における生産活動収入において、減少月と前年を比較し算出)</p> <p>【令和2年度実績】 11法人・12事業所(就労継続支援A型4事業所、就労継続支援B型8事業所)、6,000千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	12
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 令和2年度は11法人12事業所に対して、生産活動の再起に向けて必要な経費を助成することで、コロナ禍における事業所の受注機会の拡大等につながっており、利用者に対する就労支援(賃金・工賃の維持)に寄与した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) 本事業は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分として創設された国庫補助事業であるため、今後の国の対応方針や緊急経済対策による支援策等の状況等を踏まえながら、事業実施(継続)の必要性等について検討していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	6,000	0	
負担金補助及び交付金		6,000		
人件費 B	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	6,000	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		6,000		障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)(国10/10)
市債				
その他				
一般財源	0	0	0	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	生産活動施設利用者支援事業費	3ABZ	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市生産活動施設利用者支援事業補助金交付要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和2年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-3 働く場の確保	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産活動収入による工賃が減少している障害福祉サービス事業所等の利用者の工賃減少相当額を助成することで、障害者の就労を支援する。
事業概要	生産活動を行う障害福祉サービス事業所等の利用者へ工賃減少相当額を助成する。
実施内容	<p>【対象者】</p> <p>以下のいずれにも該当する市内の生産活動施設(※)</p> <p>①令和2年度第1四半期又は令和2年度第2四半期における生産活動収入が前年同期比で減少している。</p> <p>②工賃支払対象者の一人当たり生産活動実収入額が前年同期比で減少している。</p> <p>※生産活動施設…就労継続支援B型事業所、生活介護事業所、就労移行支援事業所、小規模作業所</p> <p>【対象経費(補助額)】</p> <p>令和2年度第1四半期及び令和2年度第2四半期における生産活動実収入額を、当該四半期の工賃支払対象者の延べ人数で除した額の前期同期比との減少額に、各四半期の工賃支払対象者の延べ人数を乗じた額</p> <p>【補助条件】</p> <p>本補助金は全額利用者(工賃支払対象者)に分配する。ただし、既に他会計から工賃を補填している場合(工賃変動積立金や自立支援給付費等の財源等)は、一旦補填した工賃を財源となった会計に戻入し、改めて本補助金を就労支援事業会計以外の法人等会計に充当する。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <p>11法人・16事業所(生活介護2事業所、就労継続支援B型14事業所)</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>平成30年度</td> <td>—</td> <th>令和元年度</th> <td>—</td> <th>令和2年度</th> <td>16</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	16		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	16				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・令和2年度は11法人(16事業所)に対して、利用者の工賃減少相当額の助成を行い、各事業所から利用者へ本補助金が分配されたことで、コロナ禍における障害者の就労支援(工賃維持)に寄与した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <p>・本事業は、国の地方創生臨時交付金を財源に創設した新型コロナウイルス感染症対策に係る一時(限定)的な事業であるため、令和2年度の助成をもって終了(廃止)している。</p> <p>・今後の国の対応方針や緊急経済対策による支援策等の状況等を踏まえながら、事業実施(継続)の必要性等について検討していく。</p>													

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	5,074	0	
負担金補助及び交付金		5,074		
人件費 B	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	5,074	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		5,074		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債				
その他				
一般財源	0	0	0	

(このページは白紙です)